

職域部分を除いた場合の保険料率の将来推移

【地共済】

年度 (西暦)	職域部分を除く保険料率	①	②	③	④	⑤	⑥	⑦	⑧	⑨
	(①-④)÷⑨+④	保険料率	基礎年金 拠出金 (国庫・公経済負 担分除く)	標準報酬総額 (総報酬)	基礎年金拠出金 相当保険料率 ②/③×100	厚生年金相当 部分の給付費 (追加費用分除く)	基礎年金 交付金	厚生年金相当 部分の給付費 (追加費用分-基礎 年金交付金分除く) ⑤-⑥	職域部分の 給付費 (追加費用分除く)	職域部分の比率 (⑦+⑧)/⑨
	%	%	億円	億円	%	億円	億円	億円	億円	
2010	14.055	15.508	6,111	205,903	2.969	30,714	2,597	28,117	3,685	1.13
2011	14.335	15.862	6,164	208,975	2.950	31,656	2,393	29,263	3,924	1.13
2012	14.704	16.216	6,293	213,191	2.952	34,262	2,193	32,069	4,125	1.13
2013	14.993	16.570	6,483	216,517	2.994	34,658	2,004	32,655	4,292	1.13
2014	15.277	16.924	6,671	219,568	3.038	35,154	1,826	33,328	4,484	1.13
2015	15.574	17.278	6,860	222,210	3.087	35,523	1,657	34,866	4,760	1.14
2016	15.879	17.632	7,052	225,237	3.131	37,109	1,498	35,611	4,896	1.14
2017	16.174	17.986	7,149	226,818	3.152	37,485	1,329	36,156	5,032	1.14
2018	16.456	18.340	7,231	230,513	3.137	38,371	1,169	37,202	5,266	1.14
2019	16.740	18.694	7,309	234,631	3.115	38,565	1,021	37,544	5,385	1.14
2020	17.020	19.048	7,384	239,026	3.089	39,028	866	38,142	5,552	1.15
2021	17.294	19.402	7,457	243,301	3.065	40,135	764	39,371	5,834	1.15
2022	17.573	19.756	7,536	247,423	3.046	40,460	653	39,806	5,981	1.15
2023	17.581	19.800	7,617	251,656	3.027	40,750	555	40,195	6,129	1.15
2024	17.542	19.800	7,708	256,012	3.011	41,658	468	41,190	6,400	1.16
2025	17.511	19.800	7,801	260,462	2.995	41,877	392	41,485	6,543	1.16
2026	17.479	19.800	7,892	264,960	2.979	42,053	326	41,728	6,680	1.16
2027	17.441	19.800	7,980	269,652	2.960	42,840	269	42,572	6,935	1.16
2028	17.406	19.800	8,090	274,280	2.950	43,513	220	43,293	7,168	1.17
2029	17.375	19.800	8,219	278,509	2.951	44,205	179	44,026	7,401	1.17
2030	17.346	19.800	8,363	282,808	2.957	44,941	145	44,795	7,641	1.17
2031	17.319	19.800	8,522	287,254	2.967	45,505	118	45,387	7,846	1.17
2032	17.295	19.800	8,684	291,278	2.981	46,113	95	46,017	8,055	1.18
2033	17.275	19.800	8,863	294,767	3.014	46,872	77	46,796	8,285	1.18
2034	17.259	19.800	9,090	298,133	3.049	47,838	61	47,777	8,542	1.18
2035	17.245	19.800	9,287	301,403	3.081	48,842	49	48,793	8,800	1.18
2036	17.232	19.800	9,474	304,566	3.111	49,906	39	49,868	9,066	1.18
2037	17.220	19.800	9,646	307,659	3.135	50,920	30	50,889	9,323	1.18
2038	17.214	19.800	9,890	310,584	3.184	52,106	24	52,081	9,600	1.18
2039	17.213	19.800	10,181	313,413	3.248	53,288	20	53,248	9,865	1.19
2040	17.212	19.800	10,461	316,385	3.307	54,320	16	54,305	10,107	1.19
2041	17.211	19.800	10,723	319,484	3.356	55,250	13	55,238	10,323	1.19
2042	17.211	19.800	10,979	322,571	3.403	56,137	10	56,127	10,526	1.19
2043	17.211	19.800	11,233	325,564	3.450	57,011	8	57,003	10,724	1.19
2044	17.213	19.800	11,484	328,516	3.496	57,844	6	57,838	10,909	1.19
2045	17.215	19.800	11,727	331,399	3.539	58,672	5	58,667	11,090	1.19
2046	17.218	19.800	11,966	334,165	3.581	59,525	4	59,521	11,272	1.19
2047	17.221	19.800	12,204	336,786	3.624	60,384	3	60,381	11,452	1.19
2048	17.226	19.800	12,442	339,322	3.667	61,283	2	61,281	11,635	1.19
2049	17.231	19.800	12,679	341,786	3.709	62,252	2	62,250	11,828	1.19
2050	17.236	19.800	12,906	344,228	3.749	63,319	1	63,318	12,035	1.19
2051	17.242	19.800	13,131	346,761	3.787	64,456	1	64,455	12,252	1.19
2052	17.248	19.800	13,358	349,386	3.823	65,601	1	65,600	12,468	1.19
2053	17.255	19.800	13,583	352,028	3.859	66,756	1	66,756	12,684	1.19
2054	17.261	19.800	13,822	354,779	3.896	67,929	1	67,928	12,904	1.19
2055	17.267	19.800	14,066	357,706	3.932	69,177	0	69,177	13,126	1.19

8 年金数理担当者の所見

(1) 今回の財政再計算においては、財政単位の拡大及び共通部分についての費用負担の平準化を図ることを目的とした地共済と国共済の財政単位の一元化、いわゆる2階部分の給付水準を厚生年金に合わせるため厚生年金と同じスライド率によるマクロ経済スライドの導入等の平成16年の年金制度改革を踏まえて行った。

これらの制度は、今回の財政再計算においても、年金財政の安定化に資するものであり、今後の地共済及び国共済の健全な財政運営に寄与するものと考えられる。

(2) 今後の社会・経済の動向、地方行革や市町村合併等による組合員数及び給与等の動向が年金財政に多大な影響を及ぼすことから、将来の組合員数及び給与等の見通しについては十分に留意する必要がある。

9. 情報公開について

財政再計算に係る組合員への広報については、平成 20 年度から、連合会の機関誌 P A L に 6 回にわたり記事を掲載するとともに、連合会のホームページにも記事を 11 回にわたり掲載した。

また、財政再計算結果及び掛金率の改定に係る全組合員向けリーフレットを 2 回にわたり、それぞれ各組合を通じて配布した。併せて各組合に原稿を送付し各組合の広報誌に掲載し、組合員への周知をしてきた。

また、各地方公務員共済組合に対しては、4 月 17 日に年金担当部長等打合せにおいて「平成 21 年財政再計算に係るスケジュール」を説明し、6 月 29 日に年金担当部長等会議において「総務大臣の定める算定方法」について説明したほか、7 月 22 日に「地方公務員共済組合の長期給付に要する費用の再計算結果説明会」を開催し、再計算結果等について説明を行った。

さらに、各地方公務員共済組合の担当者を対象として、8 月 20、21 日に東西 2 ブロックに分けて、「平成 21 年財政再計算に係る説明会」を開催し、財政再計算の結果等について詳細な説明を行った。

なお、平成 22 年度 9 月における保険料率の引き上げに関する広報について、組合員により身近な各地方公務員共済組合の広報誌に記事を掲載していただくよう依頼した。あわせて、平成 23 年以降の毎年 9 月における保険料率の引き上げに関する広報についても、平成 22 年 9 月の広報と同様に、各地方公務員共済組合の広報誌に記事を掲載していただくよう依頼する予定である。

【実施状況】

平成 20 年度

ア 各組合における広報（連合会依頼分）

- ・連合会ホームページにおける財政再計算関連情報の周知
(平成 21 年 1 月 16 日広報誌掲載依頼)
- ・地共済年金財政の現状について (平成 21 年 1 月 30 日広報誌掲載依頼)

イ 連合会だよりPAL

- ・地共済年金財政の現状について (PAL 第 145 号 平成 20 年 11 月号)
- ・財政再計算について (PAL 第 146 号 平成 21 年 1 月号)
- ・日本の将来人口推計について (PAL 第 147 号 平成 21 年 3 月号)

ウ ホームページ

- ・地共済年金財政の現状について (PAL 第 145 号 平成 20 年 11 月号より)
- ・財政再計算について (PAL 第 146 号 平成 21 年 1 月号より)
- ・日本の将来人口推計について (PAL 第 147 号 平成 21 年 3 月号より)
- ・財政再計算って何?～共済太郎さんと年金初男さんの会話から～
(平成 21 年 2 月 20 日掲載)

平成 21 年度

ア 運営審議会

- ・総務大臣の定める算定方法の説明 平成 21 年 6 月 24 日
- ・財政再計算結果の説明 平成 21 年 7 月 16 日
- ・地方公務員共済組合連合会定款の変更 平成 21 年 7 月 31 日

イ 各組合への説明

- ・年金担当部長等打合せ（財政再計算スケジュールの説明）
平成 21 年 4 月 17 日
- ・年金担当部長等会議（算定方法の説明） 平成 21 年 6 月 29 日
- ・地方公務員共済組合の長期給付に要する費用の再計算結果説明会
平成 21 年 7 月 22 日
- ・平成 21 年財政再計算に係る説明会 平成 21 年 8 月 20 日（東地区）
平成 21 年 8 月 21 日（西地区）

- ウ 全組合員向けリーフレットの配布 7 月「財政再計算結果について」
8 月「長期給付に係る掛金率の改定について」

エ 連合会だよりPAL

- ・財政再計算について (2) (PAL 第 148 号 平成 21 年 5 月号)
- ・財政再計算結果について (PAL 第 149 号 平成 21 年 8 月号)
- ・掛金率及び負担金率の改定について (PAL 第 149 号 平成 21 年 8 月号)

オ ホームページ

- ・財政再計算について (2) (PAL 第 148 号 平成 21 年 5 月号より)

- ・ 財政再計算に係る総務大臣の定める算定方法 (平成 21 年 6 月 24 日掲載)
- ・ 平成 21 年財政再計算結果について (平成 21 年 7 月 17 日掲載)
- ・ 「財政再計算結果について」リーフレット (平成 21 年 7 月 27 日掲載)
- ・ 財政再計算結果について (PAL 第 149 号 平成 21 年 8 月号より)
- ・ 掛金率及び負担金率の改定について (PAL 第 149 号 平成 21 年 8 月号より)
- ・ 「長期給付に係る掛金率の改定について」リーフレット
(平成 21 年 8 月 17 日掲載)
- ・ 「掛金率と負担金率の推移」に新保険料率を追加 (平成 21 年 8 月 25 日掲載)

カ 各組合における広報（連合会依頼分）

- ・ 平成 22 年 9 月の保険料率の引き上げについて
(平成 22 年 1 月 21 日広報誌掲載依頼)